学びを支える修学支援制度

市や県には、様々な修学支援制度があります。応募資格や受付期間などが異なりますので、詳しくはお問合せください。

令和4年度の募集を受け付けます

▶青森市奨学生

経済的理由により、就学が困難な生徒及び学生に 対して、奨学金を貸与します。

対保護者の住所が本市にある生徒・学生で、高等 学校などに在学し、所得や成績で一定の要件を満 たすかた ※在学する学校長の推薦が必要

【対象教育機関及び貸与月額等】

- ・高等学校等…月額16,000円
- ・大学・短大等…月額33,000円
- ・償還期間…15年以内(無利息)

申問4月4日(月)~5月31日(火)に、申請書に必 要書類を添えて、学務課(☎017-718-1414) または浪岡教育課(☎0172-62-3003)へ

※土・日、祝日を除く ※申請書は学務課・浪岡教育課で配布

◆就学援助制度

小・中学校の児童・生徒の学用品費、新入学学用品 費、給食費、修学旅行費、医療費(むし歯などの学校 病に限る) などの一部の費用を援助します。

対 市民税が非課税のかた/児童扶養手当を受けてい るかた/国民年金の保険料や国民健康保険税が減免 されているかた/世帯の総収入額が少なく経済的に お困りのかた ※このほか、事故・災害・長期入 院・失職・新型コロナウイルス感染症の影響による 減収等の理由で経済的にお困りのかたなど

匣在学する小・中学校へ(申請書は各小・中学校で配布) ※在学生は受付中、新入学生は入学後4月に受付

問各小・中学校、学務課(☎017-718-1414)、 または浪岡教育課(☎0172-62-3003)

■その他の修学支援制度			
	制度名	内容	問合せ先
奨学金事業	青森市奨学金	保護者の住所が本市にあり、経済的理由により修学が困難な 高校生・大学生などに対して奨学金を貸与します。	教育委員会事務局学務課 2017-718-1414 浪岡教育課 20172-62-3003
	高等学校等奨学金	保護者が青森県民であり、学業、人物が優れているにも関わらず、経済的理由により修学が困難な高校生などに対して奨学金を貸与します。(通学費等一部返還免除制度あり)	青森県育英奨学会 (青森県教育庁教職員課内) ☎017-734-9879
	大学奨学金	保護者が青森県民であり、令和5年4月に大学入学見込みのかたで、学業、人物が優れているにも関わらず、経済的理由により修学が困難な大学生に対して奨学金を貸与します。(募集期間:12月上旬~翌年3月下旬)	
	大学入学時奨学金	保護者が青森県民であり、学業、人物が優れているにも関わらず、経済的理由により修学が困難な高校生に対して大学入学に必要な奨学金を貸与します。 (募集期間:7月上旬~12月中旬、返還免除制度あり)	
修学資金等貸付事業	母子父子寡婦福祉資金	母子家庭・父子家庭・寡婦の方々に、お子さんが修学するための授業料、書籍代、通学費等及び就学するための被服等の購入に必要な経費の貸付を行います。	子育て支援課 ☎017-734-5334 浪岡振興部健康福祉課 ☎0172-62-1113
	教育支援資金	他の貸付制度等の利用が困難な低所得者世帯の方々に、お子さんの入学または修学に必要な経費の貸付の相談を受け付け、条件の合うかたに貸付を行います。	青森市社会福祉協議会 ☎ 017-723-1340 青森市社会福祉協議会浪岡支部 ☎ 0172-62-9011
修学支援事業	高等学校等就学支援金	高等学校等に在学している生徒に対して、保護者等の所得要件等により、授業料に充てる高等学校等就学支援金を支給します。(返済不要)	●国公立の場合 青森県教育庁学校施設課 ☎017-734-9873 ●私立の場合 青森県総務部総務学事課 ☎017-734-9869
	高校生等奨学のための 給付金	授業料以外の教育費の負担を軽減するため、一定の要件を満 たす高校生等がいる世帯の保護者等に対して、給付金を給付 します。(返済不要)	
	青森県私立高等学校等 就学支援費補助金	私立高校等に在学する生徒が一定の所得区分世帯に該当する場合、高等学校等就学支援金に補助金を上乗せするほか、入学金に関する補助を行います。(返済不要)	青森県総務部総務学事課 ☎ 017—734—9869

-般墓地区画及び合葬墓) の申込受付 青森市営霊園・墓園 (-

問生活安心課(☎017-734-5277)、浪岡振興部市民課(☎0172-62-1140)

市では、4か所の霊園及び墓園(三内霊園・月見野霊園・ 八甲田霊園・浪岡墓園)を設置しています。

〇一般墓地区画の申込受付

八甲田霊園の新規区画の使用許可申請は通年で受け付けて います。

このほか、返還された区画の再提供は年1回受け付けし、 申込みがなかった区画は、随時提供を行います。

申込期間等、詳細が決まり次第、本紙でお知らせします。

〇月見野霊園合葬墓の申込受付

多くの方々の遺骨を合同で埋葬する月見野霊園合葬墓で は、現在遺骨をお持ちのかた、または既に墓地に埋蔵されて いるなど遺骨を改葬するかたの利用申込を通年で受け付けて います。

申込資格など詳しくは、生活安心課、浪岡振興部市民課、 各支所などに備付けの合葬墓利用案内等または市ホームペー ジをご覧ください。

月見野霊園合葬墓生前予約の申込み

- 〇生前予約(本市に住所がある満70歳以上 のかたが対象)の申込受付は、12月以降 に行う予定です。
- ○市営霊園・墓園の使用許可を受けている かたが生前予約を申し込む場合、11月30 日(水)までに返還手続が必要です。
- 〇申込者多数の場合は抽選となります。
- ○ご遺族のかたの申込みは通年で受け付け ています。あらかじめご家族などに合葬 墓への埋葬をお願いすることで、生前予 約の必要はありません。





制度に加入するかたや年金手

これまでの年金手帳に代わ

4月1日から新たに年金

4月から年金手帳が

基礎年金番号通知書」へ

問国保医療年金課 お持ちください。 使いいただけますので大切に 年金手帳はこれまで通りお

青森年金事務所 浪岡振興部健康福祉課 **☎**0172−62−1153) (**3** 017 - 734 - 5352)

法人市民税の減免申請

法人市民税減免申請書、 次のいずれかに該当する法人 収益事業を行っていない、 5月2日(月)までに、 法人市民税が減免されま

> 給与所得者異動届出 の提出を忘れずに

であった) ことを証明するも

険者である(または被保険者 手帳と同じく国民年金の被保

のです。

さい。 場合には「給与所得者異動届 職・転勤などの異動があった 対象者として給与支払報告書 月1日までの異動分は4月15 出書」の提出が必要です。 を提出したあとで、退職・休 日 (金) までに提出してくだ 市民税・県民税の特別徴収 4

ジから電子申請

問市民税課 務者(従業員)の一回当たりの り、普通徴収に切替え後の納 ますので、ご注意ください。 負担が大きくなる場合があり 付回数が少なくなり、納税義 い従業員の税額が通知された

割申告書、 係資料を提出してください。 ・公益社団法人・公益財団法人 決算書、 その他関

*地方自治法第50条の2第1 る団体 項の認可を受けた地縁によ

問市民税課 ·特定非営利活動促進法第2 条第2項に規定する法人

(**2**017 017 734 51 92)

知書が発行されます。

基礎年金番号通知書は年金

るかたには、基礎年金番号通 帳の紛失等で再発行を希望す

補助金額▼中小法人等…上限 ています。

申請方法▼原則として事業復 活支援金事務局ホームペー …上限最大50万円 最大25万円/個人事業主等

問事業復活支援金事務局 ※制度の詳細については、 申請期限▼5月3日(火)まで ホームページをご覧になる か相談窓□へお問合せくだ 申

提出が遅れると、既にい

な

789 ▲事業復活支援金 事務局ホームページ 140

事業復活支援金について

未満減少している事業者に対 いずれかの月(対象月)の売上 和3年11月~令和4年3月の の影響を受けた事業者で、令 50%以上または30%以上50% 年3月の間の任意の同じ月 高が、平成30年11月~令和3 し、給付金の申請を受け付け (基準月)の売上高と比較して 新型コロナウイルス感染症

請者専用

相談窓口

301201

(**2** 017 017 734 - 51 97)